

## 児童手当のお手続きはお済みですか？ ～10月より児童手当が新しくなりました～

令和6年10月分より、児童手当の制度が変わりました。手続きが必要な方は必要書類をご準備のうえ、令和7年3月末日までに健康こども課窓口へ申請してください。

12月9日(月)の次の支給日は2月10日(月)です。お早いお手続きをお願いいたします。

### <申請が必要な方>

- ・0歳～高校生年代（※1）までの児童を養育している方（18歳到達後の最初の年度末まで）
- ※令和6年10月8日支給の児童手当を受給している場合は申請不要です。

### <追加申請が必要な方>

- ・子どもが3人以上いて、0歳～高校生年代（※1）の児童のほかに大学生年代（※2）の子どもが居る場合。
- 制度改正の詳しい内容は、町ホームページをご確認ください。

（※1）平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ（就学、就労は問いません）

（※2）平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ（ // ）

**問合せ** 健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線134

## 献血にご協力をお願いします

次の条件を満たして、血液比重、血圧測定、問診で健康と認められた方は献血ができます。

（400mlの場合）

性別	男性	女性
年齢	17歳から69歳	18歳から69歳
体重	50kg以上	50kg以上
年間献血回数	3回以内	2回以内
年間総献血量	1,200ml以内	800ml以内

条件を満たしていても、海外から帰国（入国）して4週間以内の方や、3日間以内に出血を伴う歯科治療を受けた方等、献血が受けられない場合があります。

**日程** 長瀬町役場 12月26日(木) 9:30～12:00  
日本イースード株式会社本社工場  
12月26日(木) 14:00～16:00

**所要時間** 1時間程度

日時・場所に変更になる場合があります。商工会発行の新聞折込チラシにてご確認ください。か担当までお電話でお問い合わせください。

**問合せ** 健康こども課 健康づくり担当  
☎66・3111 内線132、133

## 12月1日は世界エイズデー

### 内容

秩父保健所では、HIV・性感染症への感染の不安がある方に対して、無料・匿名で検査を実施しています。検査は予約制です。電話でお申し込みください。検査を受けて、あなた自身と大切な人を守りましょう。



### 問合せ

秩父保健所  
保健予防推進担当  
☎22・3824

## ノロウイルスによる食中毒に注意

冬は、ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎が流行する季節です。

ノロウイルスは感染力が強く、子どもや高齢者、免疫力の低下した人などは症状が重くなることがあるので、特に注意が必要です。

また、症状が治まっても2週間以上便の中にウイルスを排出するため、ノロウイルスに感染している人が調理をすると、食品を食べる人に二次感染してしまいます。

### 予防のポイント

- 腹痛や下痢などの症状があるときは、食品を取り扱う作業は控えましょう。
- 食事前、トイレの後、調理前後は、せっけんで丁寧に手を洗いましょう。2度洗いが効果的です。アルコール消毒はあまり効果きません。
- 調理器具や食器、ふきんなどは、洗剤で十分に洗浄した後、塩素系消毒液か熱湯で消毒しましょう。
- 食品は中心温度85～90℃で90秒以上加熱してから食べましょう。
- おう吐物や便は、使い捨て手袋やマスクを着用してペーパータオルなどで処理し、消毒しましょう。

**問合せ** 秩父保健所 ☎22・3824